

**科学研究費助成事業 研究成果報告書**

平成 28 年 10 月 21 日現在

機関番号：34104

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2013～2015

課題番号：25380799

研究課題名(和文) 児童養護施設入所児童の非行予防に関する実証的研究 - 効果的な支援のために -

研究課題名(英文) Prevention of delinquency among children in care homes: providing effective support

## 研究代表者

藤原 正範 (Fujiwara, Masanori)

鈴鹿医療科学大学・保健衛生学部・教授

研究者番号：90410935

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,800,000円

研究成果の概要(和文)： 児童養護施設子どもの非行理解と非行予防のための支援について、8施設11名の職員に対する9時間38分のインタビュー逐語録から487のコードを抽出し、それを14カテゴリーに整理した。そのカテゴリーは、組織と人、関係性、対応、連続性の4つの領域にまとめることができた。

子どもの非行を生む施設組織には、支配・被支配の構造、被害対応・加害対応の混乱等の共通点がある。そして、様々な非行の延長線上に、多くの場合性暴力が存在する。非行予防のためには、子ども・職員間に適切な関係性を作り出す専門的対応としての支援、それを土台にした組織作り、家庭・社会との連続性を作り出す施設内外の協働を促進することが必要である。

研究成果の概要(英文)： To provide support for understanding and preventing delinquency among children in care homes, interviews were conducted with eleven staff members working at eight facilities. Based on verbatim record of the interviews(nine hours and 38 minutes), 487 codes were extracted and summarized into 14 categories. These categories were then grouped into four areas: organization and people; relationships; support; and continuity. Results revealed that organizations that produce delinquency among children share common characteristics. Furthermore, various forms of delinquency were found to often extend to sexual violence. To prevent delinquency, professional support should be provided to help create appropriate relationships between children and staff, which should become the foundations of organizations. Cooperation between those within and outside of such organizations should also be promoted to create continuity between family and society.

研究分野：社会福祉

キーワード：児童養護施設 非行 非行予防 施設崩壊 性暴力 加害・被害 支配・被支配

## 1. 研究開始当初の背景

厚生労働省の社会的養護検討委員会は、2011年7月11日、「社会的養護の課題と将来像」(以下「課題と将来像」という)を公表した。これは、1947年児童福祉法の下で60余年にわたって取り組まれてきた社会的養護のあり方を変えていこうとするものであり、この改革を厚生労働省自らが主導して行うことを明確にしたものであった。

「課題と将来像」では、改革の必要性について、被虐待児の増加、障害のある児童の増加など社会的養護をめぐる状況が変化してきたと述べている。だが、社会的養護改革の必要性は、もっと基本的なところにあると考えられる。社会的養護の中核的存在である児童養護施設は、国の示す施設の最低基準(居住環境や人員)が遅々として改善されないこと、労働条件の厳しさから職員が短期間で辞めることを繰り返しベテランが育たないことなどの事情により、専門的な支援の展開が困難な現状にある。

児童養護施設の子どもには非行が多いかということに関して、施設外の非行の発生率が一般家庭の子どもと比べて高いという統計はない。しかし、幼児から高校生までの男子・女子多数が共同生活するという一般家庭とは大きく異なる環境下で、施設内に限定されたさまざまな逸脱行動、非行が生じており、それが蔓延して施設内秩序が崩れてしまうことは珍しくない。その中には、入所の子どもたちの安全と安心が脅かされ、人権侵害が繰り返される。

現場の職員の間では、「多くの児童養護施設は何年かに1度は必ず荒れる」、「子どもの間に深刻な性暴力が存在する」などと囁かれている。過去の児童養護施設の子どもの逸脱行動や非行に関する研究や統計調査は、その実態の一面を明らかにしている。また、支援の崩壊した特定の施設の事例の報告もある。しかし、逸脱行動と施設の構

造との関係、子どもの非行から施設崩壊に至るメカニズム(その中での性暴力の位置づけ)崩壊した施設の立て直しのプロセスなどについて、複数以上の児童養護施設を対象にして客観的分析を加えた研究は見当たらない。

児童養護施設で生活する子どもの逸脱行動・非行(主に施設内)を構造的に理解し、そのような行為を予防する方法を見出す研究を行うことが必要である。「課題と将来像」は、一定の財政出動を行い、児童養護施設の設備・人員等の基準を改善することを目指しており、それが急務であることは言うまでもない。しかし、そのような環境整備だけで現状の児童養護施設の抱える課題を解決することはできない。施設の抱える問題に対する具体的処方箋が必要であり、それに基づく専門的支援が実践されなければならない。

## 2. 研究の目的

研究代表者と分担研究者4名は、各々、「児童養護施設入所児童の非行予防に関する実証的研究 - 効果的な支援のために - 」に沿う個人研究と共同研究を行った。これは、児童養護施設の子どもたちの安全・安心な生活を保障するための支援のあり方を、児童養護施設職員と共に実践的、探索的に研究するものである。

5人の研究者全員による共同研究は、児童養護施設の子どもの非行がいかんして発生し、それがどのようにして施設内を大きく揺るがすまでに進行するかを明らかにし、その結果を踏まえて非行を予防するための効果的な支援方法を考察することを目的とした。

## 3. 研究の方法

研究代表者と研究分担者は、共同研究の遂行及び各自の研究についての情報交換、

専門的智識の修得などため、8回の研究会を開催した。

共同研究は、次のような方法で実施した。

- (1) 児童養護施設で一定の経験を持つ直接支援職員に対するインタビュー調査によって、「入所の子どもの非行をどう理解しているか、非行予防のため効果があると思われる支援にはどのようなものか」ということを聴き取った。
- (2) インタビュー調査の逐語録を作成し、児童養護施設の子どもの予防に関係すると考えられるエピソード、インタビューの考えや意見を抽出してコード化し、類似したコードを集めてカテゴリーを生成した。さらに、そのカテゴリー同士の関連性に基づき、分類の再編を繰り返して、施設における非行が生じるメカニズムや予防について考察した。

#### 4. 研究成果

##### (1) 個人研究の成果

各研究者は、各々、次のような課題で個人研究に取り組んだ。

研究代表者藤原正範：「社会的養護」改革と児童養護施設の支援との関係

研究分担者小林英義：児童養護施設と児童自立支援施設の支援の違いとその連携

研究分担者橋本和明：児童養護施設の子どもの逸脱行動の分析

研究分担者村尾泰弘：マルチシステム・アプローチの児童養護施設の支援への取り入れ

研究分担者遠藤洋二：児童養護施設内の児童間暴力と施設崩壊、施設崩壊からの立て直しとプログラムの開発

この成果は、日本社会福祉学会、日本司法福祉学会、日本子ども虐待防止学会、日本児童養護実践学会等において研究発表し、

また関連する学術誌、専門誌に論文投稿した。さらに、現在までの成果を「平成 25～27 年度科学研究費助成事業・基盤研究 (C) 研究成果報告書『児童養護施設入所児童の非行予防に関する実証的研究 - 効果的な支援のために - 』」にまとめた。

##### (2) 共同研究の成果

共同研究の成果は、研究者 5 名による「児童養護施設の子どもの非行理解とその予防に関する研究 - 児童養護施設職員へのインタビュー調査から - 」という論文にまとめた。この論文は、日本児童養護実践学会の学術誌「児童養護実践研究」に投稿し、の第 4 号 (2016 年 3 月) に掲載された。

その論文の内容は、次のとおりである。

##### インタビュー結果の整理

8 つの児童養護施設の職員 11 人に「合計 9 時間 38 分」のインタビュー調査を実施し、そこから得られたデータを分析した結果、「487 のコード」を抽出した。そのコードの類似したものを集めることによって「14 のカテゴリー」を作り、さらにそのカテゴリーに「4 つの領域」にまとめた。(領域は〔 〕、カテゴリーは で表す。)

##### a.〔組織と人〕

固定化された組織構造と無責任体質からの脱皮・新しいものを作っていこうとする意識・過酷な労働と不安定な職員配置の見直し・育てるというシステム

##### b.〔関係性〕

子どもと職員間の発信力と受信力・支配・被支配の構造・被害対応・加害対応の混乱・性暴力と関係性崩壊

##### c.〔対応〕

日常の出来事への丁寧な対応・本質的な解決の土台づくり

##### d.〔連続性〕

職員間の連続性・家庭と施設の連続性・社会と施設の連続性・児童相談所

## と施設の連続性

〔組織と人〕、〔関係性〕、〔連続性〕はお互い関係しながらもそれぞれ独立したものであるが、〔対応〕は職員の子どもに対する専門的関わりであり、〔関係性〕の中に包含される（末尾の図1）。

### 考察

〔組織と人〕は支援の土台である。〔関係性〕は施設内の人と人との発信・受信を基本とした人間関係であり、〔対応〕はその中の職員から子どもへの専門的支援である。〔連続性〕は、空間的には施設が家庭・社会の中に存在し、時間軸では施設前後に家庭と社会があるというイメージを持ち、そのつながりを構築することである。この4つは児童養護施設の構成要素であると考えられる。

また、本研究は、〔関係性〕が崩れた施設には、ほぼ例外なく性暴力が存在しており、性暴力の存在は施設崩壊の徴表であることを明らかにした（児童養護施設職員の間では、施設の子どもの性暴力の存在が語られ、非常に対応しにくい問題であると考えられてきたが、本研究によってその構造の一端が解明された）。

本研究の結果から、児童養護施設の子どもの非行の理解と予防に寄与すると考えられる事柄は、次のとおりである。

第一に、施設内の非行は、子ども個人の問題や傾向に原因を求めるとでなく、施設内の〔組織と人〕という視点でとらえ直すことが必要である。正確な非行理解のためには、施設が知らず知らずのうちに作り上げてきた組織構造や体質、そこには職員の労働の有り様を含めて検討することが必要である。

第二に、施設の子どもと職員、子どもと子どもの〔関係性〕の点検が必要である。子ども・職員の日常の発信力・受信力がど

うか、とりわけ支配・被支配の関係になっていないか、一人の子どもの中の被害者性と加害者性の両面を過不足なく理解しているかが重要である。

第三に、施設職員の専門的〔対応〕には、日常の出来事への丁寧な対応・本質的な解決の土台づくりの2つがある。〔対応〕の前提には適切な非行理解が必要である。この理解は施設内の〔組織と人〕・〔関係性〕の点検から始まる。

### （3）本研究の総合的成果と今後の課題

研究者各々の個人研究、研究者全員による共同研究によって、児童養護施設の子どもが非行、逸脱行動に至るメカニズムを明らかにし、そこに至った後の施設の立て直しのための支援、さらには子どもの非行や逸脱行動を生まない支援のあり方について一定の検討を行うことができた。

しかし、当初の研究計画に記した「非行を予防するための支援方法を、児童養護施設で直接支援に当たる職員と共に検討し、必要に応じていいと考えられる取り組みを試行的に実施して効果を探る」という目標から考えると、いささか物足りない結果に終わった。児童養護施設の子どもの問題は非常に深刻で、その背景には複合的、構造的な課題が横たわり、一つの方法、一つの技法で緩和、解決するのは困難であることを痛感した。

本研究で研究者がもっとも多く時間を費やしたのは、第一線の職員から、それぞれの施設で日々起きていることを粘り強く聞き取るという作業であった。そのことから、多くの児童養護施設の施設長、職員と信頼関係を結ぶことができた。その関係は、今後、児童養護施設における支援のあり方を研究する上で大きな財産となったと考えている。

## 5 . 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者  
には下線)

〔雑誌論文〕 (計 8 件)

山本道広・針田暁子・福永佳也・橋本和明、  
知的障がい・発達障がいのある者を対象と  
した窃盗回避プログラムの試み、司法福祉  
学研究 13、査読有、104-126、2013

村尾泰弘、非行少年と思いやりの回復プロ  
グラム、児童心理 67-13、査読無、108-112、  
2013

村尾泰弘、子ども非行の変容、児童心理  
68-9、査読無、1-10、2014

橋本和明、虐待と非行のメカニズム、児童  
心理 68-9、査読無、61-65、2014

橋本和明、生活から見直す生活臨床 - 家庭  
生活を取り戻すには -、青少年問題 61 秋、  
26-33、査読無、2014

橋本和明、虐待と非行へのかかわりの工夫  
とコツ、教育と医学 62-11、63-69、査読無、  
2014

遠藤洋二、児童養護施設から児童自立支援  
施設へ措置変更となった児童に関する実態  
調査 - 児童自立支援施設に対する全国調査  
の中間報告 -、非行問題 221、117-133、  
査読無、2014

橋本和明・小林英義・村尾泰弘・遠藤洋二・  
藤原正範、児童養護施設の子どもの非行理  
解とその予防に関する研究 - 児童養護施設  
職員へのインタビュー調査から -、児童養  
護実践研究 4、査読有、13-26

村尾泰弘、児童虐待死事例 X の心理学的家  
族分析 - 家庭状況の再現性を中心に -、児  
童養護実践研究 4、査読有、27-39

〔学会発表等〕 (計 14 件)

藤原正範、外国人の親を持つ非行少年に対  
する司法福祉実践 - 少年裁判例の分析 -、  
日本社会福祉学会第 61 回秋季大会、

2013.9.22、札幌市

藤原正範、司法福祉(学)の領域拡大 - 精  
神保健分野との類似を中心に - (シンポジ  
ウム)、日本精神保健福祉学会第 3 回学術  
研究集会、2014.5.30、名古屋市

小林英義、児童福祉施設における「児童間  
暴力」を考える(シンポジウム)、日本司法  
福祉学会第 15 回全国大会、2014.8.3、大  
阪市

遠藤洋二、児童福祉施設における児童間暴  
力の実態と課題、日本司法福祉学会第 15  
回全国大会、2014.8.3、大阪市

藤原正範・小林英義・橋本和明・遠藤洋二、  
「心のケア」と「生活指導」は両立できる  
か、第 20 回日本子ども虐待防止学会学術  
集会、2014.9.14、新潟市

小林英義、入所児童への支援効果を向上さ  
せる取り組み(講演)、全国児童自立支援施  
設職員研修会、2014.9.25、東京都

藤原正範、「警察白書」に見る非行予防活動  
における児童福祉機関の役割、日本社会福  
祉学会第 62 回秋季大会、2014.11.30、東  
京都

遠藤洋二、児童養護施設における児童間暴  
力事案に対する実践的介入モデルに関する  
研究 - M-D&D を用いた児童間性暴力対応  
プロトコルの開発プログラム -、日本児童  
養護実践学会第 7 回大会、東京都

小林英義、施設における子どもの教育と支  
援(講演)、児童自立支援施設に併設された  
学校教育研究会 2015 (講演)、2015.7.31、  
大阪府

遠藤洋二、児童養護施設から児童自立支援  
施設へ措置変更となった児童に関する実態  
調査、日本司法福祉学会第 16 回全国大会、  
2015.8.9、東京都

Endo Yoji, The Study of Clinical Intervention  
Model to Peer Violence in Children's Homes,  
National Organization of Forensic Social  
Work-The 21th Conference, 2015.8.22, Va.US

村尾泰弘、自閉症スペクトラム症のある非  
行少年への理解と対応、日本法と心理学会  
第 16 回大会、2015.10.24、埼玉県

遠藤洋二、虐待される子ども・虐待する親  
の支援 - 生活上の困難を抱える家庭へのア  
プローチ (講演)、柏原市虐待防止研修会、  
2015.11.12、大阪府

小林英義、児童虐待と少年非行の受け止め  
方及び関係機関の対応 (講演)、朝霞市要保  
護児童対策地域協議会、2016.2.22、埼玉県

橋本和明・小林英義・村尾泰弘、遠藤洋二・  
藤原正範、児童養護施設の子どもの非行理  
解とその予防に関する研究 - 児童養護施設  
職員へのインタビュー調査から -、日本児  
童養護実践学会第 8 回大会、2016.2.28、  
大阪市

〔図書〕 (計 6 件)

藤原正範 (分担執筆)、医療福祉相談研究会  
編「医療福祉相談ガイド追録 82・83 合併  
号」、中央法規、244 ページ、2013

藤原正範 (分担執筆)、相澤仁他編「施設に  
おける非行臨床 児童自立支援事業論」、明  
石書店、259 ページ、2013

橋本和明 (分担執筆)、子どもの虹情報セン  
ター「発達障害が疑われる保護者の虐待に  
ついての研究 平成 24 年度研究報告書第  
2 報 - その特徴と対応の在り方をめぐっ  
て」、横浜博萌会子どもの虹情報センター、  
53 ページ、2013

橋本和明 (分担執筆)、日本弁護士連合会「子  
ども手続き代理人のための面接技法～さま  
ざまな面接技法の理解と実践～」、日本弁  
護士連合会、53 ページ、2013

小林英義 (分担執筆)、古川孝順編「再構児  
童福祉 - 子どもたち自身のために」、筒井書  
房、339 ページ、2013

橋本和明編「子育て支援ガイドブック - 逆  
境を乗り越える子育て技術」、金剛出版、  
273 ページ、2014

〔その他〕

藤原正範・小林英義・遠藤洋二・橋本和明・  
村尾泰弘、平成 25~27 年度科学研究費助成  
事業・基盤研究 (C) 研究成果報告書「児  
童養護施設入所児童の非行予防に関する実  
証的研究 - 効果的な支援のために -」、  
2016

## 6. 研究組織

### (1) 研究代表者

藤原 正範 (FUJIWARA MASANORI)  
鈴鹿医療科学大学保健衛生学部 教授  
研究者番号：90410935

### (2) 研究分担者

小林 英義 (KOBAYASHI HIDEYOSHI)  
東洋大学ライフデザイン学部 教授  
研究者番号：60331295

橋本 和明 (HASHIMOTO KAZUAKI)  
花園大学社会福祉学部 教授  
研究者番号：80434687

村尾 泰弘 (MURAO YASUHIRO)  
立正大学社会福祉学部 教授  
研究者番号：30308126

遠藤洋二 (ENDO YOJI)  
関西福祉科学大学社会福祉学部 教授  
研究者番号：90588716

図1 領域とカテゴリーの関係図

